

1 令和8年度 新役員選出表

役員名	人数	学年	要件	性別	任期	
PTA会長	1	小6	大役	不問	1年	大役1
校区副会長（2年目は会長）	1	小5	大役	不問	2年	大役1+平役1
安全環境/祭礼係	1		平役	不問	1年	平役1
広報委員/祭礼係	1		平役	不問	1年	平役1
祭礼係	1		平役	不問	1年	平役1
体育振興会	1		平役	不問	2年	平役2
*** 合 計 ***	6					

2. 選出にあたり申し合わせ事項

【駒場学区 小・中学校内統一事項】

- ・大役は負担を考えて、原則として小・中学校を通して各実家庭1回とする
(小学校・中学校どちらかで1回、2巡目以降はこの限りではありません)
- ・PTAに所属していなくてもPTA役員の対象となります

【生駒地区 統一事項】

〈大役該当学年について〉

- ①大役の選出は立候補優先。(ただし該当学年以外の立候補は、平役扱いにする)
- ②大役該当学年は6年生からとし、対象者がいない場合のみ順次学年を下げる
- ③2年任期の大役については5年生からとし、対象者がいない場合順次学年を下げる

◆小学校で役員をお願いする回数(目安)

子1人家庭 ⇒ 平1回、大役1回(計2回)

子2人家庭 ⇒ 【注1】平1回以上、大役1回(計2回以上)

子3人以上家庭 ⇒ 【注1】平2回以上、大役1回(計3回以上)

父子母子家庭 子1人 ⇒ 平2回、子2人 ⇒ 平2回以上

【注1】子供会平役員2回目、3回目は平役の人数が足りない場合は
率先して役員を引き受けていただきますようお願いいたします。

【注2】父子母子家庭でも大役が出来るのであれば、平1回、大役1回 を
引き受けるようにして下さい。

【注3】末子卒業までに大役は必ず済ませること。ジュニアに大役の持ち越しはしない。

【注4】末子卒業までに大役ができない場合は、末子が6年生で平役を引き受けてください。

◆体育振興会役員

- ・新2年生～新5年対象として選出する
- ※役員の任期が2年。子どもが小学生在学中に終わらせられるように。

◆中学校

- ・子供の人数に対して小学校で引き受けて頂いた役員の回数・内容を基準とし、中学校役員を選出する。
- ・小学校で大役された家庭は中学校での大役は免除されますが、大役以外の役員は行って下さい。
その代わりジュニア役員に優先する。
- ・小学校で大役をされていない家庭は、中学校で必ず大役を行うこと。(先に平役を受けず、大役優先)

◆今後子供の人数の増減により、地区別配当人数や役員の回数が増える事もあります。

■場所：生駒会館

■時間：10月25日(土) 9:00